

**まん延防止等重点措置に伴う吉岡町立小中学校の対応について（お知らせとお願い）**

群馬県においては、変異株による感染の増加もあり、医療体制のひっ迫が懸念されています。5月16日から6月13日まで、吉岡町周辺の前橋・渋川・高崎の三市が「まん延防止等重点措置」の対象地域となりました。県としては、対象区域以外についても、県民や事業者等へ「不要不急の外出自粛」「営業時間短縮」等を要請し、感染防止対策の徹底を図ることとしています。

学校においても、県内及び各地で児童生徒・教職員の感染が報告される状況にあります。そのほとんどが家庭内感染に起因するものですが、一部の学校では複数名の感染が報告されており、吉岡町立小中学校においても、今まで以上に感染防止対策の徹底が必要であると考えています。

つきましては、下記のことについてご理解をいただくとともに、各家庭においても、感染防止に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

**○ まん延防止等重点措置にかかわる吉岡町立小中学校の対応**

下記の点に気をつけ感染防止対策を徹底します。特に従来株より最大で75%感染力が強いといわれる変異株による感染の増加を踏まえ、今まで以上に身体的距離の確保や消毒の徹底に努めます。

**(1) 学校等における感染防止対策の徹底について**

- 毎日の健康観察や手洗い、咳エチケット、換気といった**基本的な感染症対策を継続**します。
- ドアノブ、手すり、スイッチなどの、**消毒を徹底**します。
- 「**3つの密**（密閉・密集・密接）」を徹底的に避け、**身体的距離を十分確保**して過ごします。

**(2) 感染リスクの高い学習活動について**

- 感染防止対策を講じてもなお**感染リスクの高い学習活動については、引き続き一時停止**とします。

< 感染リスクの高い学習活動の例 >

- ・ 児童生徒が長い時間、近くで向き合って話し合うグループワーク等
- ・ 理科における児童生徒同士が近い距離で活動する実験や観察
- ・ 音楽における児童生徒が近い距離で行う合唱やリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏 等
- 校外学習や外部講師を招いての学習等については、感染リスクを各校で検討し、実施の可否を検討します。

**(3) 部活動について**

- 警戒度「4」引き上げの際から現在行っている下記の活動を、当面の間継続します。
  - ・ 平日は**1時間程度の活動**とする。練習後は**速やかに帰宅**するよう指導します。
  - ・ **朝練習や休日の練習は行いません。（他校との練習試合や合同練習も行いません。）**

**(4) 健診等の実施について**

- 学校医と連絡を取り合い、実施の可否を検討し、延期等の場合は各学校から連絡を行います。

**(5) 児童生徒及び教職員への感染防止対策の徹底等について**

- 児童生徒、同居する家族や身近な親族等に、発熱等の風邪症状など感染が疑われる症状が出ている場合は、登校を控えるようお願いします。（出席停止対応）
- 「感染が心配で登校を控えたい」等、ご心配な件があれば、学校までご相談ください。

**(6) 学級閉鎖、分散登校、臨時休業等になった場合の学びの支援について**

- ◎ 学校において感染が生じた場合は、県の保健福祉事務所や渋川保健所と連携を図りながら、迅速に学級閉鎖、分散登校、臨時休業等、適切な対応を行います。
- 児童生徒がやむを得ず登校できない場合であっても、ICTを有効活用するなど、児童生徒の学習保障ができるよう準備をすすめております。
  - ・ 学習支援アプリを活用した課題の配信・提出
  - ・ オンデマンド動画や県教委作成「オンラインサポート授業動画」の活用など
- ※児童生徒に貸与したクロームブックを活用し、朝の会や健康観察をするなど、心のケアも含め、児童生徒の様子を常に把握できる体制を整えます。